

令和5年度 第1回 燕市スポーツ推進審議会 会議録（要旨）

日 時 令和5年8月8日（火） 午前10時00分～午前11時15分

会 場 燕市役所 1階 会議室101

出席委員 田辺 良文 小林 武和 櫻井 和宏 佐藤 浩
武田 弘子 本間 俊文 丸山 平一 横田 浩

欠席委員 河井 昌之 前山 幸一 平岡 昌容 柳原 康浩

事務局 教育長 小林 靖直 教育次長 岡部 清美
社会教育課長 石黒 昭彦 スポーツ推進室長 廣瀬 雅則
スポーツ推進室副参事 遠藤 勝幸 スポーツ推進室主事 田巻 翔平

1 開 会

2 開会のあいさつ 燕市スポーツ推進審議会 会長 田辺 良文

3 自己紹介

4 議 題

(1) 第2次燕市スポーツ推進計画の骨子案について・・・資料

① 概要

② 計画の体系

(2) その他

5 閉会のあいさつ 燕市教育長 小林 靖直

6 閉 会

会議録

事務局：ただいまより令和5年度第1回燕市スポーツ推進審議会を開会いたします。
本日はご多忙にもかかわらず、ご参加くださり、厚くお礼申し上げます。
本日の審議会につきましては、議事録を作成し、後ほどホームページに公表する必要があります。また、音声を録音させていただきますのでご承知おき願います。
それではまず初めに、田辺会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長：おはようございます。皆さん焼けるような暑さの中、お集まりいただきましてありがとうございます。昨日は瞬間的に30分ぐらい大雨が降り、久しぶりに喜んだところがございます。
未曾有の少子化、コロナ終息後の対応、近年の猛暑、といった背景の中で現実に即した推進計画の策定が必要でございます。本日は皆さんの立場から、建設的なご意見いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

次第に載せておりませんが、今年度より新たに2名の方から、審議会の委員をお引受けいただいております。

また事務局におきましても、人事異動によりメンバーが変わっております。今年度初めての会議ということもありますので、委員の皆様と事務局から、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

(委員、事務局の自己紹介)

事務局：ありがとうございました。

本日、河合委員、前山委員、あと臨時委員の平岡委員、柳原委員、この4名の方から欠席の連絡をいただいております。

本日の出席委員は8名となり、過半数の出席を得ておりますので、燕市スポーツ推進審議会条例第6条第3項の規定により、会議は成立することを報告いたします。

本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に配付をさせていただきました資料が本日使用する資料となっております。

不足している方はございませんでしょうか。

ないようですので、これより議事に入ります。

燕市スポーツ推進審議会条例第6条第1項で審議会は会長が招集し、会長が議長となるとなっておりますことから、以降は田辺会長より、議事の進行をお願いいたします。それでは、田辺会長よろしくをお願いいたします。

議事録

議長：それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）第2次燕市スポーツ推進計画の骨子案について。

概要と計画の体系について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

議長：ただいまの説明につきまして、ご意見がご質問ありましたらお願いいたします。

委員：すみません、単純な質問を3点いたします。

まず一つ目、資料2ページの達成目標1点目「スポーツ実施率」を第1次計画では掲げていました。本来であれば、スポーツ実施率がこんなパーセンテージで推移をしていってというのが理解しやすい評価だと思いますが、それをあえて、第2次計画で施設の利用回数を評価基準とした理由がありましたらお聞かせください。

続いて二つ目、資料4ページに第2次計画の案が書いてありますけども、第1章総論の3番、計画の「構成と期間」という“構成”を入れたいというような提案だと解釈をしております。そうしたときに、資料6ページの3番に計画の“期間”しか示されていないので、構成についてはどうなっているのでしょうか。

三つ目、資料10ページです。基本目標の項目に「地域総合型スポーツクラブ」と書いてありますが、「総合型地域スポーツクラブ」の間違いではないかと思いますが確認をお願いします。

事務局：3点お答えいたします。

まず2ページ目の達成目標について、実施率から施設利用回数になったところですが、

この実施率は経年での調査を行っておらず、あくまでこれは第1次計画をつくるとき

と令和3年度に行ったアンケートを基に出した数値です。数値の推移をなかなか経年でおえないというところで、市として経年で管理をしている施設利用回数で目標整理をさせていただくところがございます。

4ページ目の計画の「構成と期間」について、6ページ目に構成の記載がなかったというところで申し訳ございませんでした。これについては、燕市総合計画と合わせて「構成と期間」という形で整理をしようと思っております。ただ、この構成といっても第1章、第2章、第3章と、それぞれこういったこと書きますよというぐらいですので、その辺の整合性を図りながら、整理をしていきたいと思っております。あと10ページ目のスポーツクラブについてですが、これはご指摘のとおり正しくは「総合型地域スポーツクラブ」ですので、修正をさせていただきます。

議長：他、皆さんいかがでしょうか。

委員：スポーツ人口を増やして健康なまちづくりを、ということだと思いますが、今後、中学の部活動はどうなるのか教えてもらいたいです。

教育長：そのことについて私から説明いたします。今年度から段階的に、休日の部活の地域移行を始めております。

令和8年度に部活動の休日の完全移行を目指しており、部活動がなくなるということではありません。現時点では、平日の部活動は残る見直しです。

委員：その先の話で、平日も移行の方向に進むのか情報はありますか。

教育長：自治体によって取組は様々です。休日の地域移行の様子を見ながら検討してまいります。

委員：平日の部活動を地域移行にするっていうことになると、部活動なのだけれども教えるのは地域の方ということになるのでしょうか。

教育長：地域移行した活動を部活動と呼ぶかどうかは別として、地域移行であればそういうことになります。

委員：平日はそのまま維持するということは、学校としては教育の一環ですよね。それは維持されるだろうということでしょうか。

教育長：部活動であれば、学校の教育課程の一つであり、学校の管理下での活動です。

委員：部活動はスポーツ振興に大きく貢献していると思うので、今後どのように地域移行が進んでいくのか、どのようにプラスになるのか、というのは大きな問題です。令和8年度までに休日の移行をするという努力目標となっていますが、長期的にみて、国が部活動自体を学校から切り離すかなどの流れが分かるようなら教えていただきたいです。

教育長：国は、当初令和8年度に完全に切り離すということだったのが、今は委員がおっしゃられたように努力目標となっています。実証事業としてやっているわけですが、大きな方向性は変わらないのではないかと考えます。

燕市では、子どもたちがやりたいことをやれる環境が大事だと思っております。この部活の地域移行に関しては、子どもたちのためになるのか、やりたいことを子どもたちに保障できるのか、という視点はしっかり持っていかないといけないと考えています。

議長：部活動の地域移行につきましては大変大きな問題でございますので、皆さんそれぞれにお考えがあるかと思えますし、委員のご質問の趣旨もよく分かります。

学校スポーツ・学校体育は、社会体育に移行したほうがいいっていうのは、昭和39年のオリンピックのときから言われていました。制度が整わなかったことと、ある程度人口が確保出来たから移行しなかったということだと思います。

今度は国が動くということになれば、私は大変大きな問題があると思います。

制度は作ることができても受け側の体制を整えるのはなかなか難しいですが、あくまでも国の方向性というのがありますので、その中で燕ができることを考えていかなければなりません。平日部活動の地域移行となると、地域社会の理解がないことには何も動けないということになりますので、本当に大きな問題です。これからもまた大きな問題として考えていただければありがたいと思います。

他のご質問いかがでしょうか。

委員：質問ではなく要望になりますが、10月の計画に向けてこんな視点いかがかなっていうお話をさせていただきます。

資料9ページ、「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」という説明の中で、「する」を当然基本としながら、「みる」「支える」が燕市民に浸透していくと、その後の健康づくりや健康寿命が延びることにつながっていくのではないかと考えています。

私は佐渡に勤務したことがあり、佐渡国際トライアスロン大会が開催される際の島内の人たちに感激しました。自分の家の前に出て「頑張れ」と応援をする、あと、ボランティアとして中学生が加わるなど、大会に関わるスタッフが大勢いらっしゃいます。

昔だと、運動する人としない人の二極化で、しない人は運動嫌いだから一生しないですよ。でも、スポーツに「みる」も「支える」も関わることというふうに意識が変わっていくと、やがて運動に近づきやすい環境の中で必要になったときに運動し始めると思います。

何かしら「みる」「支える」スポーツを推進できるイベント等をこの計画に盛り込まれるといいかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。

第1次計画を策定した当時は、新潟国体を見据えた中でボランティア関連の取り組みを進めているところでした。

その後、市としても、全国大会や合宿を誘致するといった取り組みを進めたわけですが、コロナ禍でなかなか人を呼び込めず、実施出来ていないというところもあります。

ボランティアというところでは、市として1番大きいスポーツイベントは燕さくらマラソン大会になりますが、現実的には、スポーツ協会加盟団体や地元の方にお問い合わせをしておりますという状況です。

委員のおっしゃるとおり、自発的にボランティアに取り組めるような仕組みや意識づくりが根づいてくると、地域としても活性化しますし、健康づくりにもつながっていくかと思えます。「みる」「支える」部分の要素を検討し、盛り込んでいきたいと考えております。

議長：支えるスポーツについては、サポーターバンクの中でボランティアを募集していますが、上手く進んでいない状況です。

何回か前の燕さくらマラソンの時に、宇佐美彰朗先生から講演をしていただきました。ヨーロッパでは、ボランティアはもう箱の中にも入れており、大会を開催する際には運営委員が足りないということはないといった話を受け、サポーターバンクも頑張っていますが、周知が足らず、「支える」雰囲気醸成できておりません。

佐渡のお話をよく聞きますし、スポーツ協会としても参考にさせていただきたいです。
他、いかがでしょうか。

委員：（資料 10 ページ）サポーターバンク登録者数の基準値、令和 3 年度で 61 人となっていますが、この人数はボランティアが入っていない指導者のみの人数でしょうか。

事務局：61 人は指導者の人数で、ボランティアは別に 53 人登録いただいています。

議長：ボランティアと地域移行は揃えて考えなければいけませんね。
制度を作っても人間がいないと始まりませんので。

委員：資料 11 ページに地域におけるスポーツ指導者の育成支援と活用ということで書いてありますが、「部活動の地域移行見据え、総合型地域スポーツクラブの更なる活性化」というのは何を意味していますか。部活動の受皿として、総合型地域スポーツクラブを視野に入れているという意味でしょうか。

事務局：部活動の地域移行の受皿となっているわけではなくて、子ども時代からスポーツができる環境を構築させるという意味で総合型地域スポーツクラブが重要になると思っています。

この環境を整え、それが根づいていくことにより、中学の部活動はなくてもクラブで運動できる、といったように子どもの運動回数が増え、運動に親しみを持てるようにしていきたいと考えています。

委員：ここまで説明いただければ理解できますが、資料の文章だとどうしても前と後ろがつながって誤解されやすいかと思います。
また、サッカー練習場の整備については現在保留となっていて、これから進めたいと記されていますが、場所は燕工業高校の跡地を想定しているのでしょうか。

事務局：サッカー場の関係につきましては、平成 28 年に請願が採択され、平成 30 年に寄附金を集めながら整備の検討を進め、その時点では、旧燕工業高校跡地を最有力候補地としていました。その後、請願者と市議会との調整が必要になったことから議論がストップしていましたが、今年の 1 月末付けで、議員有志（全市議）から議論再開を求める要望書が提出されたことを受け、6 月の補正予算において、基本構想の策定委託料を予算付けいたしました。これから本格的に議論を再開するに当たり、場所についてはゼロベースで選定を行い、施設規模等を含め検討を進めていくという状況です。

委員：北多目的武道場だけ指定管理ではなかったですね。
他の施設はスポーツ協会の管理で、サッカー場ができれば一括で指定管理に移すのかなというふうに思いまして。

事務局：北多目的武道場は、元々指定管理に入っていないところで市が後づけ整備を行いましたし、サッカー場について作るほうで検討は進めていますが、作った後の管理をどうするかということも含めて、検討しております。指定管理も一つの手段です。

委員：設備を作っても、後で管理費はかかりますからね。

議長：燕市では大会誘致や優秀スポーツ選手を招聘していますが、今のスポーツ施設を考えたとき、市内体育館に冷暖房がついていません。隣の市には一つ出来たところですが、いろんな事情があるでしょうが、冷暖房設置の今後の見通しはありますか。必要性に

ついては何かお考えいただきたいと思っています。

委員：部活の指導をしています。今暑いために部活動が休止しています。
分水の体育館には昔暖房設備がありました。1回か2回使ったら撤去されましたが。
三条の体育館は冷暖房完備なのでスポーツしやすいし、応援で来る人にも過ごしやす
い環境になっているので、燕でもつけてもらえるとありがたいと思います。

事務局：つける・つけないということは私が言える立場ではありませんが、平成30年の猛暑の
際に、各学校にエアコンを設置するという世の中の動きが出てきたという事例もあり
ます。熱中症対策による部活動中止という状況を踏まえ、今後議論をしていく必要が
あるかなと個人的には思っております。

議長：皆さんそれぞれの分野の代表でいらっしゃいますので、それぞれの分野で何か要望が
出れば、より前向きに考えていただけるのではないかと思います。
他、いかがでしょうか。

委員：計画について最後に一つお願いします。
3年間のコロナ禍の影響で、学校内でのつながりが希薄になったとすごく感じていま
す。そこで、国はスポーツでつながることを謳っているのですが、本計画では、コロナ禍
による3年間を埋めるために意識的にコレをやりますっていうところを強調して作成
できるといいかなと思います。
あと、「総合型地域スポーツクラブ」がスポーツ人口を増やす、あるいは中学校部活
動の受皿になるキーワードだと思っています。
村上市の総合型地域スポーツクラブで希楽々（きらら）では、高齢者の健康づくりや
医療費削減までと、総合型がそこまでののかと感じたことがあります。
高齢者に関することも何か計画として盛り込めるとより良くなるのかなと感じました。

事務局：ありがとうございます。
つながりが薄くなったというところで、コロナ禍以降の対応も当然やっていきます
し、総合型地域スポーツクラブの重要性も理解していますので、その部分もしっかり
盛り込んで計画を作成していきたいと思っています。

議長：一つ補足させていただきますと、村上市の総合型は特徴があり過ぎて、他市町村が真
似出来ないほど展開をされています。
私どもは、県央スポーツ協議会とって弥彦・燕・三条・田上・加茂・見附の6市町
村の中で動いていこうとネットワークを作りました。総合型、スポーツ協会、地域移
行等、スケールメリットを求めていこうという活動もしております。
他はいかがでしょう。
本日議題は一つですので、その他に移りたいと思います。
その他いかがでしょう。

委員：審議会委員名簿で臨時委員が2名いらっしゃいます。
公募ということですが、この方たちはこういう時間帯で出席ができる方でしょうか。

事務局：日中開催の点も事前にお伝えした中で公募しております。このお二方につきまして
も、毎回欠席ということではなく、今回は都合が合わないということです。中には、
審議会が終わった後に、個別に内容を聞かせてほしいとおっしゃられる委員もいらっ
しゃいます。

委員：それはよろしいですが、せっかく公募された方ですので、できれば出席できる時間帯を合わせて開催できないものかと思いました。

議長：今度調整をお願いします。
他いかがでしょうか。
ないようでございますので、最後事務局からなにかありますでしょうか。

事務局：次回の審議会は、10月末から11月頭にて検討しております。
ボリュームが多くなりますので、早めに日程調整及び案内をいたします。

議長：それでは進行を事務局へお返しします。

事務局：田辺会長ありがとうございました。
閉会に当たりまして、燕市教育長の小林靖直より、閉会のご挨拶を申し上げます。

教育長：本日は大変ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。大変貴重なご意見をたくさんいただきました。
次回の審議会までに、事務局で検討しながら形にしていきたいと思っております。
その中でも基本理念にある二つのことをしっかり具現を目指し、取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。
本日は誠にありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、第1回の審議회를終了させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。